

10年後も地域に欠かせない建設業 活力と魅力の向上を目指し 担い手の確保・育成を支援

(左から)
足場組立の訓練(建設労働者緊急育成支援事業)、柱の型枠建込の訓練(実務施工体験研修)



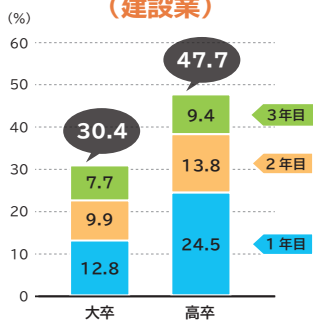
昭和50年(1975年)に設立された一般財団法人建設業振興基金。設立から42年間、一貫して建設業界、特に中小企業や専門工事業の支援を行ってきました。「建設産業と行政をつなぐ架け橋」として、人材育成や入職支援についてどのような取り組みを行っているのかを、内田俊一理事長に伺いました。

離職する若者が多い建設業界

——(一財)建設業振興基金とはどのような組織ですか。

当財団は昭和50年の石油ショック後、高度成長がもはや望めず産業構造の転換が求められる中、地域建設業や専門工事業を支えるために設立されました。業務は主に三つの分野に分かれています。一つ目は中小建設業に対する金融支援、産業の活性化支援、経営者に対する研修など、経営基盤の強化です。二つ目は担い手確保・育成です。これには、「建設産業担い手確保・育成

新規学卒者の離職状況(建設業)



出典：厚生労働省「新規学卒者の離職状況(平成26年3月卒業者の状況)」

「コンソーシアム」や「建設労働者緊急育成支援事業」をはじめ、建築および電気工事施工管理技術検定試験や建設業経理検定、監理技術者講習などに代表されるような試験研修領域の業務も含まれています。そして三つ目は建設産業からの情報発信の強化です。地域社会に欠かれない建設産業の姿をきちんと伝える取り組みが重要と考えています。

——建設業界での若者の雇用状況を教えてください。

現在日本では、就業者の4割が非正規雇用という不安定な状態で働いています。給与も安く、将来も保障されていない。さらに研修の受講機会がなく、スキルアップのチャンスが圧倒的に少ないという問題があります。高齢化・人口減少の中で、多くの若者が非常に不安定な状態に置かれ、将来について不安を募らせています。

また、若者の早期離職



うちだ じゅんいち
内田 俊一
PROFILE

東京大学法学部卒業後、建設省(当時)入省。千葉県企画部企画課長、建設経済局建設業課建設業構造改善対策官、京都市助役、大臣官房政策課長、内閣官房内閣総務官・内閣広報官、内閣府事務次官、消費者庁長官などの要職を歴任。平成23年7月、財団法人建設業振興基金(平成24年4月に一般財団法人に)理事長に就任し現在に至る。

個別の企業一社だけではできない 人材育成を地域ぐるみで支援する

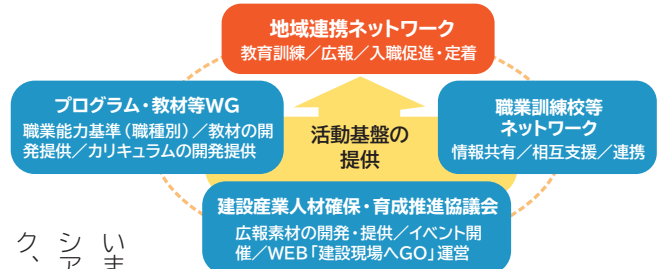
——人材確保・育成の観点から具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。

「建設業では、産業構造の中に人材育成の仕組みがセットされている」という状態をつくりたいと考えています。「責任を持って一人前にするから安心して入ってほしい」と言えるようにする、これが「建設産業担い手確保・

職も問題となつていますが、建設業界でも、高校卒業後に仕事に就いた若者の約5割、大卒の約3割が3年の間に辞めてしまつています。

若者に職業を選択する上で最も大切なことは何かと尋ねたところ、「安定して長く勤められること」という回答が一番多かったのに、実際には早期退職を余儀なくされている。これは、若者の意識というよりは受け入れる産業界側に問題があると考えています。そこで、私たちはこの状況をなんとかしたいと考え、平成26年10月に「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」を設立し、建設産業界全体で若者の入職や教育訓練を支援する取り組みを始めました。

建設産業担い手確保・育成コンソーシアム



育成コンソーシアムの目的です。一社でこのようなことができる企業は少ないので、地域連携ネットワークを構築し、5年間をかけて地域ぐるみで担い手育成の仕組みづくりに取り組んでいます。

——地域連携ネットワークには、どのような方が参加されているのでしょうか。

総合工事業・専門工事業、行政、教育機関（工業高校や小・中学校）、職業訓練校などが参加しています。平成29年11月現在で、42の団体・地域が活動をしています。「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」の枠組みの中で、地域連携ネットワーク、職業訓練校等ネットワーク、建設産業人材確保・育成推進協議会といった組織が連携し、建設業界の人材確保と育成に取り組んでいます。

——設立から3年が経過し、どのような成果が表れていますか。

まず、教育訓練の充実が挙げられます。認定職業訓練として事業が継続された取り組みの例が3力所あります。また、多くの地域で合同初任者研修が行われています。建設業の中小企業に就職した若者には、職業訓練や仲間との交流機会が少ないという問題がありますが、合同初任者研修を行うことにより解消できると期待しています。

若者に特化した取り組みとして工業高校との連携にも力を入れています。在学中の資格取得に関連した直前講習や試験当日の送迎、インターンシップ、出前講座や就職支援、OBと

の交流などに対して支援を行っています。これらの取り組みの結果、高校生が在学中に取得できる建築施工管理技術検定二級の学科試験合格者が、3年間で倍増するなどの成果につながっています。さらに生徒指導する教員を対象として、教員免許更新講習としての文部科学大臣認定を受けた実務施工体験研修も行うています。

建設労働者緊急育成支援事業で訓練から就職あっせんを推進

——就職につながる取り組みも積極的に進んでいるそうですね。

厚生労働省の事業ですが、「建設労働者緊急育成支援事業」を当財団が受託しています。これは平成27年度から5年間で5000人に建設業へ就職していただく取り組みで、募集から職業訓練・関連資格の取得、就職あっせんまで一貫して行っています。平成27、28年度では21地域157コースを実施し、1527名の修了者のうち、現時点で約1200名が就職を果たしました。訓練コースについては「建設業 WelCOME (ウエルカム)！」という冊子やウェブサイトで紹介しています。

また新しい試みとして、国土交通省が中心になって進めている「建設キャリアアップシステム」の運営主体として、平成30年秋の運用開始を目指してシステムの開発を進めているところです。建設業界全体で建設技能者一人ひとりのキャリアデータを蓄積し、技能や経験が見える仕組みにすることで、能力評価、能力別給与

そして企業評価の体系が組み立てられるという点で、建設技能者の的確な処遇改善や技能の研さんを生み出すだけでなく、働き方改革や女性の活躍にも有効なシステムになると考えています。

↓建設キャリアアップシステムについては4頁「総論参照」

——広報活動ではどのようなことを力を入れていますか。

建設業のさまざまな情報を伝えるポータルサイト「建設現場へGO」の運営を通じて建設業の仕事場について若者を含め社会に知ってもらい取り組みなどを行っています。ぜひ、ホームページをご覧くださいと思います。

——建設業界の未来をどのように考えられていますか。

建設業は、担い手三法が改正されたのをきっかけに大きく変わり始めました。建設業界を挙げて建設現場のあるがままをきちんと知ってもらい、若者としてしっかり正面から向き合おうとしています。

日本は、静穏期を過ぎ激動期に入ったといわれています。今後、さまざまな変化が起ころう。「建設産業政策2017+10」^(注)には取り組むべき課題がすべて並べてありますが、発注者と建設業界が同じ方向を向いて進むことにより、10年後において建設業を担う人が増え、地域の建設業がしっかりと根を張って経営されていることで、人々が安心して暮らせる状況を実現していきたいと考えています。

※「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「建設業法」